

日本数学教育学会誌 『高専・大学 数学教育』 投稿規程

1. 投稿資格

投稿論文の著者（連名の場合は筆頭著者、以下、投稿者と呼びます）は、日本数学教育学会の個人会員とします。

2. 投稿論文

投稿論文は、高専・大学等での数学教育全般を対象とします。また、投稿論文は基礎的・科学的な研究で、日本語または英語で書かれた未発表の論文に限ります。（ただし、口頭発表は除きます。）

3. 論文の種別

投稿論文は、「研究」、「総説」の2種とします。

(1) 「研究」は、高専・大学等での数学教育を対象として、研究の方法や結果に独創性、新規性が認められる論文、あるいは授業での実践に基づいた理論的な研究であって、数学教育の実践・研究の発展に役立つ論文。

(2) 「総説」は、高専・大学等での数学教育を対象として、体系的な教材や新たな教育方法の解説・紹介など、数学教育関係者にとって有益である論文。

4. 論文の長さ

投稿論文の長さは、図表や資料等を含めて本誌のページ数で、6～12ページとします。ただし、6ページに満たない、または12ページを超える原稿となる場合は編集委員会に申し出て許可を受けることとします。

5. 論文の作成

論文の作成については、別に定めた「執筆要項」に従ってください。

6. 論文の投稿

学会のホームページより、会員ログインして、投稿申請画面に必要事項を入力し、論文のファイルをアップロードしてください。論文のファイルは、著者名の入ったものと、入っていないものの2種類を作成し、それぞれpdf形式にしてください。

7. 査読・採否・連絡

投稿論文は、編集部幹事が指定した複数の査読者により査読が行われます。その意見に基づき編集部幹事会が採否の決定を行い、その結果を投稿者に連絡します。

査読により修正をお願いすることがあります。

8. 著者による校正

著者による校正は1回行われます。

9. 異議の申し立て

投稿者は、投稿論文の査読結果について異議がある場合は、下記の学会事務局（編集部）に文書で申し入れることができます。その取り扱いは編集部で決定します。

10. 二重投稿の禁止

投稿論文を他学会等へ投稿することは、不採用または投稿をやめたときを除いてできません。

11. 著作権の帰属

掲載された論文の著作権は、別の定めた「著作権規程」に基づき、本学会に属するものとします。

1 2. 投稿の問い合わせ

投稿の問い合わせは、下記の学会事務局（編集部）にお願いします。

〒171-0031

東京都豊島区目白 4-23-15

日本数学教育学会事務局（高専・大学数学教育編集部）

TEL：03-5988-9872 FAX：03-5988-9873

e-mail：info@sme.or.jp

1 3. その他

論文誌は3冊ずつ著者(連名の場合は筆頭著者)に送ります。また別刷りに関しては希望部数をお送りします。その際、別途印刷費用がかかります。

付 則

令和7年1月20日理事会承認

令和7年10月1日より施行